

## 第42回京都市食の安全安心推進審議会

### 1 開催日時

令和7年11月5日（水） 午前9時30分から午前11時まで

### 2 開催場所

京都市役所 本庁舎1階 第1・2会議室

### 3 出席者（敬称略）

委員8人、事務局5人

会長 谷 史人  
副会長 山本 芳華  
委員 岡田 博史  
〃 小野 善三  
〃 土田 美咲  
〃 森本 静子  
〃 八尋 錦之助  
〃 横山 長尚

保健福祉局医務担当局長、京都市保健所長

池田 雄史

医療衛生担当部長

南 秀明

〃 医療衛生推進室医療衛生企画課食品安全担当課長

西原 和美

〃 食品安全係長

西上 祐子

〃 食品安全担当

岡田 有紀

### 4 次第

- (1) 開会
- (2) 京都市挨拶
- (3) 議事
  - 第4期京都市食の安全安心推進計画案について
- (4) 閉会

### 5 会議録

- (1) 第4期京都市食の安全安心推進計画策定に関して、これまでの審議経過及び「第4期京都市食の安全安心推進計画案」について、第4期京都市食の安全安心推進計画策定に係る部会の部会長 谷史人委員から資料1及び資料2に基づき御説明いただき、以下のとおり御意見をいただいた。

#### ○委員

11ページの「HACCPに沿った衛生管理の推進」に関して、1行目には「食品等事業者は義務付けられている」と記載している一方、最後の方には「積極的に取組む食品等事業者を支援する」と記載しているが、義務であるため、もっと強い形で教育していくかないとなかなか認識されないのではないか。京都市HACCP食の安全宣言届出制度については、ホームページを見ると102施設が届け出ている。ユニークなロゴもあるが、食品等事業者や市民の方はあまり関心がないのではないか。もう少しアピールをした方がいいのではないか。HACCPという言葉を聞いたことはあるが、内容は知らない方もいると思う。もう1点、アレルギーや食中毒に関し

て。個別施策に観光客対象とした食中毒予防啓発という言葉が出てくるが、外国人観光客に関しても食物アレルギーは考えていかなければならない。また、ムスリム等宗教的に食べられない料理があることもこれから課題になってくるのではないか。

#### ○委員

HACCPについては、もう少し強い表現をしてもいいのではないかという意見であるが、いかがか。

#### ●事務局

HACCPについては義務化され、施設ごとに衛生計画を立てて、それ通り実施し、実施した結果を記録して、見直すことができれば、食中毒リスクは低減できるが、やはり今までやつていなかつた衛生管理であり、計画は作ったが、それ通り実施できていなかつたり、計画の内容が変わっているのに見直していなかつたりということもある。PDCAサイクルをしっかりと回していくかないと、衛生管理が機能していないことになってしまないので、いかに定着させるかが大事である。本市の監視指導の際には、引き続きHACCPの衛生管理は周知していきたい。京都市HACCP食の安全宣言届出制度の届出件数は、昨年度は80件くらいで、今年度は年度途中であるが、100件超えてきたところである。飲食店の数からするとまだまだ少ないが、増えている。事業者、市民の方に両構えで積極的に周知していかないと進まない事業である。HACCPは何かということも含めて周知啓発に努めてまいりたい。外国の方がいらした際、ハラール食を設けている施設もあり、ハラール食の注意点の管理もHACCPになるのかもしれない。アレルギーに関して、施設は対応を説明できるようにしておく必要がある。

#### ○委員

アレルギーについては、日本でもグルテンフリー等が流行っているが、欧米の方は遺伝学的にグルテンに対してはセリック病もあり、罹りやすい人は日本人より多い氣はする。ハラールはアレルギーというより宗教的な対応ではないか。HACCPは計画して実施して問題があれば見直していくというように実務的に上手く回す必要がある。

#### ○委員

組合等の何かの形で周知できればいいが、なかなか個々でHACCPに取り組むことは難しい。

#### ●事務局

同じ業種だと同じような衛生管理であり、業種ごとに手引書も作成されている。本市も食品衛生協会、食品関係の業界団体を通じてHACCPについての研修や周知啓発を進めているところであるが、引き続き実施してまいりたい。

#### ○委員

「支援」という言葉はそのままでいいか。

#### ●事務局

11ページの「HACCPに沿った衛生管理の推進」の前段のところには「指導は徹底してまいります」という書き方をしている。令和3年6月から原則としてすべての事業者にHACCPに沿った衛生管理が義務付けられており、保健所の方でも営業許可の手続き、現地の立入の機会にHACCPの実施が着実に定着していることを確認しており、指導は徹底しているところである。一方、「支援します」としていたのは、届出制度におけるもので、HACCPに積極的に取り組んでいただいている届出事業者にロゴ等を使って取り組んでいることをアピールしていた

だくため、支援と書かせていただいている。HACCPの実施について、指導は引き続き徹底してまいる。

### ●事務局

衛生管理は外から見えにくいが、HACCP食の安全宣言届出制度は、事業者が取り組んでいることを消費者の方に「見える化」する制度であるため、言葉的には支援になる。

### ○委員

HACCPは指導を徹底していく、届出制度は積極的に制度をとっていただくのは支援するという位置付けで、よろしいか。

### ○委員

承知した。

### ○委員

部会に御出席いただけなかった委員の方々から御意見はあるか。

### ○委員

第3期推進計画では、食品ロスの取組が出てきたと思うが、第4期推進計画だとその文言が出てこない。11ページの「食品等事業者の表彰」について、何をもって表彰されるのか分からぬいが、例えば、食品ロスの取組でどれだけ減らせたか数値的なことがあると分かりやすくていいと思う。私も学生時代に飲食店でアルバイトをしていたが、意外と捨てており、すごい捨て方だと思っていた。今、社会的にも問題になっているので、食品ロスについて、京都市は積極的に取組むといいと思う。また、京都市に来られる方は旅行会社のサイトを使って予約すると思われるため、そこにHACCP食の安全宣言届出制度やおあがりスに関するホームページの二次元コードを貼り付けると積極的に見ていただけていいのではないか。

### ○委員

まず、食品ロスについてはいかがか。

### ●事務局

食品ロスについては、環境政策局がゴミを減らすために事業者への啓発や顕彰的なことにも取り組んでいる。我々は、衛生部局であり、食品事業者の表彰というのは、食品衛生への啓発活動や食品衛生に関して何らかの功績があった方を表彰させていただいている。昔は食べ残したものを持ち帰らないようにしていたが、どうしたら持ち帰れるか国がガイドラインで示したので、衛生部局としても持ち帰りを推進するが、衛生面を周知啓発していく。食品ロスを単体で個別施策には入れていないが、事業者・消費者に持ち帰るためにはルールを守るよう情報発信を行っていくリスクコミュニケーションの部分になる。

### ●事務局

17ページの関係部局と連携した施策において、食品ロスの削減に関して記載しており、環境政策局が食品ロスに取り組んでいる部局である。ガイドラインも出たところであり、指導をして食品ロスの削減に寄与する。

### ○委員

よろしいか。

### ○委員

承知した。

○委員

ホームページの件については、旅行会社との結びつきを強めて周知すればいいのではということが、可能なのか。

●事務局

今、即答は難しいが、産業観光局という部署もあり、第4期推進計画の中で観光客への啓発や外国人従業員への啓発をうたっており、情報交換をしていく必要があるため、そのタイミングでHACCP食の安全宣言届出制度のロゴ関係についても話ができればいいと考える。

○委員

他部局との連携を考えていくということでおろしいか。

○委員

食品衛生監視員が施設に行った場合、事業者が見られると困ると拒否することははないのか。

●事務局

忙しい時間帯に一般的な監視で行くと対応が難しい、あるいは話ができる責任者が不在であり、アルバイトしかいないということはあるが、一般的に監視に行った際は受け入れていただいている。健康被害が生じているケースでは、たとえ忙しくても、調査を行い、できるだけ早く再発防止を講じていただかないといけないため、事業者の方には真摯に対応いただいている。

○委員

10ページにおいて、指標に「健康被害の防止」や「安全な食品の流通」等があり、柱では分かれているが、どの基本施策に対応しているのか分かりづらいため、括弧付け等でこの基本施策の指標であることを入れると分かりやすくなるのではないか。

●事務局

食中毒事件数に関しては、監視指導の強化の他、食中毒の周知啓発、事業者自らの衛生管理等、重い軽い、直接的か婉曲的かはあるが、どれを取っても食中毒の低減にかかる。基本施策4のように一般市民の方に情報を受け取っていただくことでも食中毒予防の低減に繋がるため、どの施策になるかは多岐に渡り、この施策と書きづらい部分はある。

○委員

8ページについては元々数字を書いていたのではないか。

●事務局

元々数字を書いていたが、おそらく委員は、どの施策をうごかせば指標に影響するのかリンクさせた書き方についておっしゃっていると思う。この施策だけということではなく、様々な施策が噛み合っている。すべての個別施策を動かすことで相対的に指標に影響していると考えており、個別施策を番号化して指標に繋げることは難しい。

○委員

食の安全安心を総合的に追及して、それぞれの指標設定を達成していくという理解でいいのではないか。

○委員

この指標の設定は第3期推進計画の10ページにも書かれているが、同じ考え方であり、それぞれの施策の柱における指標の数値を上げるために、全部の基本施策で頑張っていくイメージだったと思う。どこと言われるとなかなかリンクは難しい。すべての基本施策に取り組むことによ

ってこの指標の目標値を達成できるように頑張っていくという前ぶりがあると分かりやすい気はする。

○委員

10ページの2行目に「個別施策の取組を総合的に評価する」という文言があり、おっしゃったことは含まれないか。確かに個別施策が22項目あり、紐づけると分かりやすいが、総合的に食の安全安心を高めていくというその総合的な目標値という位置付けで考えるということでよろしいか。

○委員

承知した。

○委員

10ページの施策の柱2の2番目の指標、イベントの参加者やホームページの閲覧者等について、目標値が10万人以上で、平均値が10万人を超えていため、目標値を上げた方がいいのではないか。

○委員

平均値が105, 135人であるが、いかがか。

●事務局

この数値も頑張って取り組んだ結果であり、おっしゃっているとおり超えてはいるが、年間を通して下回っている年もあるため、今回の計画では、できれば10万人以上という目標値としていきたい。もう少し超えてきたら目標値を上げていきたい。

○委員

コンスタントに超える目標値とするか。

○委員

これだけ見るとコンスタントに超えているかどうか分からぬ。

●事務局

おっしゃるとおりこの数値をコンスタントに超えていけば、次の計画、あるいは第4期推進計画の中でも目標値を見直していけばいいのではないか。

○委員

それではよろしいか。色々御意見、コメント感謝する。それでは、この審議会において、第4期推進計画の素案としてはお手元の資料のとおりとさせていただく。他に御質問や御意見がなければ、第4期推進計画の策定に関して、今後のスケジュールの説明を事務局からお願いしたい。

(2) 今後のスケジュールについて、事務局から資料1に基づき説明した。

○委員

スケジュールについて、御意見、御質問はあるか。

○委員一同

特になし。

○委員

この場で話し合っておけばいいこと等はあるか。

○委員一同

特になし。

○委員

本日の議題についてはここまでとする。議論に感謝する。

(以上)